**聖体授与の臨時の奉仕者の推薦のお知らせ**

**及び　家族による病人への聖体授与について**

主任司祭　ヨハネ・ボスコ　林　大樹

**１．聖体授与の臨時の奉仕者の推薦のお知らせ**

　教会法第910条（１）聖体授与の通常の奉仕者は、司教、司祭及び助祭である。

（２）聖体授与の臨時の奉仕者は、祭壇奉仕者及び第230条第3項の規定に従って委任された他のキリスト信者である。

祭壇奉仕者とは教会法の言い方で、典礼の言葉で言えば教会奉仕者または聖体奉仕者のことです。聖体奉仕者は主任司祭が推薦し、教区長によって任命されます。聖体奉仕者は臨時の奉仕者（通常の奉仕者は司教、司祭及び助祭）なので、恒常的ではなく一定期間の期限付きの奉仕職です。

下記の9名の信徒につきまして、教会委員会より推薦があり、全員私の指導に基づいた講座に参加し、聖体授与の臨時の奉仕者としての養成を行いました。そこで主任司祭として推薦書を送り、梅村司教様より新たな任命を頂けますようお願いしました。ここに、信徒の皆様に報告致します。任命書が届き次第、主日のミサの中で任命式を行います。

（敬称略）　小さき花のテレジア 浅川 敦子　　ヨハネ 一瀬 浩司

ローザ・クララ 影山 豊子　　ボアズ 加藤 哲也

ジェラルド・マイエラ・ダビド 久下 洋　　フランシスカ　西田 妙子

マリア 深堀 トモ子　　テレサ・フランチェスカ 岸 英子　　アンドレア 堤 祐史

２．**家族による病人への聖体拝領について**

①　そして教会法では臨時の奉仕者をもう一つ定めています。教会法第230条第3項の規定に従って委任された他のキリスト信者です。

教会法230条（３）信徒は、奉仕者が不足し教会に必要と認められる場合には、法の規定に従い、朗読奉仕者又は祭壇奉仕者ではなくても、その若干の職務、すなわちことばの奉仕職を果たし、典礼の祈りをし、洗礼を授け、聖体を分配する職務を果たすことができる。

病気でミサにあずかることができない信徒のかたがいます。しかし司祭が度々病床訪問をすることができません。そのような場合、使徒の後継者である司教から権限を委任された主任司祭は、家族のかた（カトリック信者）を、その病人だけに、その場限りの一回限り、臨時の奉仕者に選任し、委任することができます。そしてその奉仕者は病人へ聖体授与をすることができます。これはミサのときの朗読者や侍者も教会法では同じ手続きです。その場限りの一回限り、臨時の奉仕者に選任し、委任しているわけです。

でも実際は、ミサごとに主任司祭に委任の許可を得ることは面倒です。だから、家族による病人への聖体授与を一度許可したならば、その主任司祭がその小教区を担当している間、臨時の奉仕者への委任は教会法の手続き上更新されます。では、その許可をした主任司祭が転任し、新しい主任司祭が着任したらどうすればよいのでしょうか。新しい主任司祭に再度許可を得る必要が生じます。

**②　家族による病人への聖体授与の注意点**

家族による病人への聖体授与を許可した信徒のかたには、主任司祭として下記のことをお願いしています。

ア　病人への聖体授与をする家族の方は、必ずミサに参加してください。

イ　聖体は必ずピクシスに入れてください。ピクシスは家族の方で準備したものでも構いませんが、香部屋に貸し出し用のピクシスがあります。必要な方は申し出てください。

ウ　病人へ授与する聖体は、ミサの聖体拝領のときにピクシスに入れます。聖体拝領の際に、ピクシスを開けて差し出してください。

エ　聖体を入れたピクシスは必ずコルポラーレの上に置いてください。コルポラーレ以外の上には置くことはできません。コルポラーレは貸し出し用のピクシスには備え付けています。

オ　買い物等寄り道をしないで直ちに病人のもとに行き、聖体授与をおこなってください。

カ　横浜教区典礼委員会発行「病者の聖体拝領の式次第」に従って、聖体授与をおこなってください。その際、「主の祈り」は必ず聖体授与をする前に祈るようにしてください。

**③　病人への聖体授与が簡単にできると考えないで**

私が鍛冶ヶ谷教会に着任し、家族による病人への聖体授与を許可したため、病人への聖体授与に関して誤解をする信徒のかたが出てくる可能性があります。また、聖体授与の臨時の奉仕者の養成を受けないで、病人への聖体授与が誰でもできる、病人への聖体授与が簡単にできる、というような安易な言動をする信徒のかたも出てくる可能性があります。だから、家族による病人への聖体授与を許可する場合は、主任司祭から上記のような指導のもとにおこなっていることを十分ご理解ください。

また、鍛冶ヶ谷教会では「聖体授与の臨時の奉仕者」が任命されています。そこで、共同体として、「家族による病人への聖体授与」から「聖体授与の臨時の奉仕者による聖体授与」へと、徐々に移行することが望ましいと、私は考えています。